

復興事業の現状

～復興加速年の取組～

「復興元年」と位置づけた平成24年は、東日本大震災津波からの復興を軌道に乗せるべく、復興道路や防潮堤、災害公営住宅などの本格的な整備に向けた取組を着実に進めてきました。

復興計画で基盤復興期間の最終年となる平成25年は、「復興加速年」と位置付け、これら復旧・復興事業を更に加速させていくこととしています。

本号では、まちづくり、災害公営住宅整備事業及び三陸復興道路整備事業の現状についてお知らせします。



大槌町 土地区画整理事業認可書 交付式
町方地区、安渡地区、赤浜地区、吉里吉里地区



災害公営住宅建設工事（釜石市平田地区）



宮古盛岡横断道路「築川道路」開通！（盛岡市）



県事業で初めて完成した災害公営住宅（野田村）

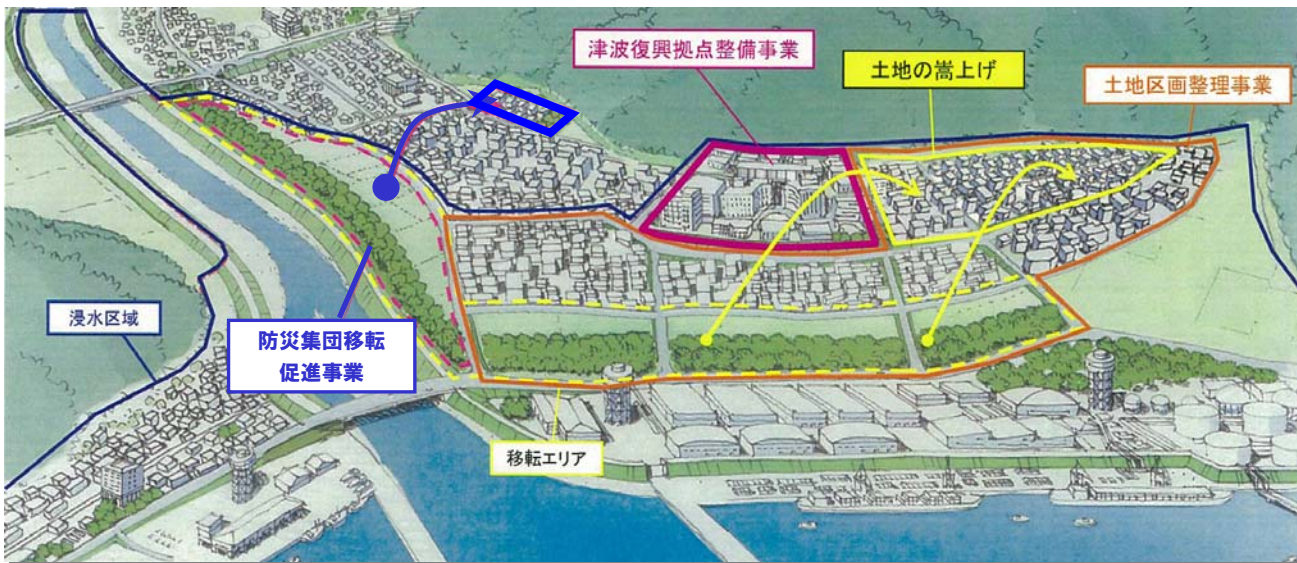
復興まちづくりの現状

東日本大震災津波により被害を受けた沿岸 12 市町村では、住民の意向を踏まえながら、まちづくり計画を策定し、事業を行っています。

平成 24 年度は、都市計画決定や国土交通大臣同意を得るための計画策定等が中心となりましたが、一部の地区では工事に着手しました。

平成 25 年度は、各地で「復興の槌音」を響かせることができるよう、引き続き市町村の事業実施に向けた支援を続けていきます。

まちづくり（面整備）事業の概要と事業の特徴



①土地区画整理事業	被災した市街地の復興を図るため、計画的に宅地と公共施設を一体的に整備します。
②津波復興拠点整備事業	被災した地域の復興を先導する拠点とするため、住宅、公益施設、業務施設等の機能を集約させた市街地を緊急に整備します。
③防災集団移転促進事業	災害が発生した地域又は災害危険地域等のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転を促進します。

まちづくり事業の予定地区数（平成 25 年 3 月 27 日時点）

①土地区画整理事業

地区数	うち都市計画決定済み	うち事業認可済み	うち着工
18 地区	15 地区	11 地区	2 地区

②津波復興拠点整備事業

地区数	うち都市計画決定済み	うち事業認可済み	うち着工
9 地区	3 地区	2 地区	0 地区

③防災集団移転促進事業

地区数	うち大臣同意済み	うち着工
54 地区	54 地区	6 地区



野田村高台移転用地造成工事及び復興関連道路改良工事 安全祈願祭

注) 地区数は、追加や統廃合等により変更となる可能性があります。

災害公営住宅等整備事業の現状

県内では、沿岸 11 市町村（普代村を除く）において、県建設 2,821 戸、市町村建設 2,818 戸の計 5,639 戸を建設する予定です。
 平成 24 年度に、県と市町村が締結した建設と管理に関する覚書に基づき、県が主導的に建設を進め、工事完了後の入居者選定などの管理を市町村に移管することにより、地域コミュニティの維持・形成にも配慮した住宅の供給を進めることとしています。

市町村別の建設予定戸数

市町村名	県建設	市町村建設	計
洋野町	-	4	4
久慈市	-	11	11
野田村	30	94	124
田野畑村	-	107	107
岩泉町	-	51	51
宮古市	377	354	731
山田町	456	246	702
大槌町	500	480	980
釜石市	198	923	1,121
大船渡市	560	248	808
陸前高田市	700	300	1,000
合計	2,821	2,818	5,639

建設と管理に関する覚書

【建設】県が主導的役割（建設スピード）

県 2,821 戸	市町村 2,818 戸
-----------	-------------

県が管理を行った場合、以下の課題が想定
 ・県営であるため、入居募集の範囲が広域
 ・コミュニティに配慮した入居者選定が困難

県が建設した一部を市町村に譲渡 覚書

【管理】市町村が中心（地域コミュニティ形成）

県 1,399 戸	市町村 4,240 戸
-----------	-------------

県整備の工事状況

市町村名	団地	戸数	着工	完成(予定)
野田村	門前小路第1団地	8	H24.11.15	H25.3.25
大槌町	吉里吉里	34	H24.10.24	(H25.8頃)
釜石市	平田	126	H24.9.13	(H25.12頃)
	野田	32	H24.9.13	(H25.7頃)



工事状況（釜石市平田）



平成 25 年 3 月 25 日 県事業で初めて完成した災害公営住宅（野田村門前小路第 1 団地）

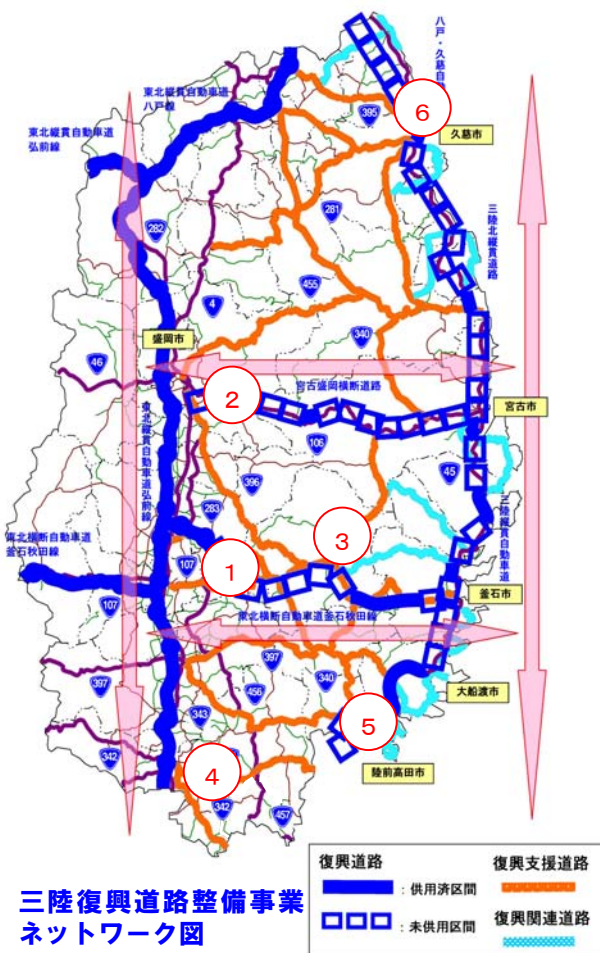
三陸復興道路整備事業の現状

三陸沿岸地域の復興と安全・安心を確保するため、災害時等における確実な緊急輸送や代替機能を確保するとともに、水産業等の復興を支援する災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築します。

平成 24 年度は、復興道路である東北横断自動車道釜石秋田線「宮守～東和」や宮古盛岡横断道路「築川道路」をはじめ、復興支援道路等も各地で開通しました。

平成 25 年度も復興のリーディングプロジェクトとして、着実な整備を進めていきます。

平成 24 年度主な供用区



①東北横断自動車道釜石秋田線「宮守～東和」



②宮古盛岡横断道路「築川道路」



③国道 340 号「土淵バイパス」



④国道 284 号「真滝バイパス」



⑤県道長部漁港線（長部）



⑥県道侍浜夏井線「本波」

復興道路 (5路線)	三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等
復興支援道路 (14路線)	内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路
復興関連道路 (23路線)	三陸沿岸地域の防災拠点（役場、消防等）や医療拠点（二次・三次救急医療施設）へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路

復興道路の整備効果

時間短縮 沿岸各都市間、内陸と沿岸の所要時間が短縮	災害に強い道路の確保 災害時でも安全で安心な通行が可能に
渋滞解消 (交通の分散) 交通量が分散し、渋滞の改善効果が期待	その他の効果 走行経費の削減、交通事故の減少、走行快適性の向上など